

# ワイン提供機器整備支援事業補助金 募集案内

長野県上田地域振興局では、標記補助金を活用する事業者を募集します。

## 1 趣旨

ワインを活かした観光地域づくりを推進するため、千曲川ワインバレー（東地区）におけるワイン・ツーリズムの発着施設や飲食・宿泊施設等へのワイン提供機器<sup>※</sup>の整備を支援します。

（※①酸化防止機能を有するワインサーバーと、②ボトル内のワインの酸化を防ぎ、かつグラスワインを提供できる機器（以下、「グラス提供機器」（例：コラヴァン）））

## 2 支援内容

### （1）補助対象者

千曲川ワインバレー（東地区）<sup>※</sup>に所在する以下の施設等を運営する民間事業者とします。

- ① 駅または駅内の店舗
- ② 観光案内所
- ③ 飲食店、宿泊施設、酒販店、ワイナリー
- ④ 上記以外のもののうち、ワインを提供することにより、多くの観光客等とワインとの接点を増やすことに寄与すると認められる施設

※千曲川ワインバレー特区連絡協議会の構成市町村（オブザーバーを含む。）である、上田市、小諸市、佐久市、千曲市、東御市、軽井沢町、立科町、長和町、青木村、坂城町を範囲とする地区  
（令和6年5月9日開催予定の千曲川ワインバレー特区連絡協議会総会で承認された場合、小海町、御代田町を地区に追加）

### （2）補助対象事業

観光客等による長野県産ワイン（特に、千曲川ワインバレー（東地区）で生産されたワイン）の消費を促進・拡大することを目的として、補助事業者がワイン提供機器の設置や、整備したワイン提供環境のPRを行い、観光客等に対し一定期間（60日以上）ワインを提供するものであって、補助金の交付が決定された日から令和7年2月28日までに実施される次の事業とします。

- ① ワインサーバー導入事業
- ② グラス提供機器導入事業

### （3）補助対象経費等

補助事業	補助対象経費	補助率	補助上限額
ワインサーバー導入事業	・ワイン提供機器本体の購入に要する経費	1/2 以内	50 万円
グラス提供機器導入事業	・ワイン提供機器の使用に必要な消耗品費 ・ワイン提供環境を PR するための広告宣伝費		10 万円

## 3 申請方法

### （1）提出書類

「ワイン提供機器整備支援事業補助金応募申請書」を3（2）の受付期間内に提出してください。

様式ダウンロード先：<https://www.pref.nagano.lg.jp/josho/josho-shokan/2024winehojo.html>



## (2) 受付期間

令和6年4月25日（木）～5月22日（水）

## (3) 提出方法

メールまたは郵送で提出してください。

メールの場合は、到達後、担当から受信連絡を行います。メール送信後、2日以上（祝日や休日を除く）経っても連絡がない場合は、不達の可能性がありますので、3（4）の提出先にご連絡ください。

郵送の場合は、簡易書留など郵送物の追跡ができる方法で2部提出してください。

## (4) 提出先

長野県上田地域振興局商工観光課振興係あて

住所：〒386-8555 上田市材木町 1-2-6

電子メール：[uedachi-shokan@pref.nagano.lg.jp](mailto:uedachi-shokan@pref.nagano.lg.jp)

## 4 事業開始までのスケジュール（予定）

- ・令和6年4月25日（木）～5月22日（水）申請受付
- ・5月23日（木）～申請書類の審査  
（↓申請数により、以下のスケジュールは変動する場合があります。↓）
- ・6月7日（金）頃 採択・不採択の連絡及び採択の場合は補助金額の内示
- ・6月7日（金）～6月17日（月）交付申請書提出（事業者）
- ・6月28日（金）頃 交付決定、事業開始※

※「事前着手届」を提出いただくと、交付申請書提出から交付決定までの間で事業を開始いただくことも可能です。

## 5 その他

- ・申請に当たっては、本案内のほか「ワイン提供機器整備支援事業補助金交付要綱」を確認してください。
- ・申請は、ワイン提供機器を設置する施設（店舗）ごととなります。一事業者が複数店舗への導入を検討する場合、ご注意ください。
- ・郵送の場合、提出された書類は返却しませんので、控えを保管してください。
- ・必要に応じて申請内容の確認や追加資料の提出を依頼することがあります。
- ・これから新たに飲食店を開業するなど、申請時点で事業の実施に必要な許認可を取得できていない場合には、「事業の実施に必要な許認可を取得していることを証する書類」に代えて、「営業許可等の提出について（念書）」を提出してください。
- ・申請等に要する経費は、全て申請者が負担してください。
- ・申請件数が多く、補助金の申請額が予算額を上回った場合には、予算の範囲内で補助金額を調整させていただきます。調整後の補助金額については、6月7日（金）頃に予定している補助金額の内示の際にご確認いただきます。

## 6 問合せ先

長野県上田地域振興局商工観光課振興係

電話：0268-25-7140(直通)

電子メール：[uedachi-shokan@pref.nagano.lg.jp](mailto:uedachi-shokan@pref.nagano.lg.jp)